

会議録（１）

会議の名称	第２回 飯能市介護保険事業計画等策定委員会	
開催日時	令和５年１０月３０日（月） 開会 午後１時３０分 閉会 午後２時３０分	
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館２階 会議室２	
議長氏名	小川晃男	
出席委員	渡辺裕子 星野成美 小川晃男 大野 康 熊埜御堂収 双木和宏 池田徳幸 鈴木正男 木崎幸長 井上 満	
欠席委員	なし	
説明者の職氏名	福祉子ども部長 内沼和彦 参事兼介護福祉課長 関根浩司 主幹 加藤かおり 主幹 藤島弘介 主査 星井華子 主査 栗島祐介	
傍聴者の数	０人	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	○飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画（第９期計画）素案	
事務局職員職氏名	福祉子ども部長 内沼和彦 参事兼介護福祉課長 関根浩司 保険料担当 主幹 加藤かおり 地域包括ケア担当 主幹 藤島弘介 介護予防推進担当 主査 星井華子 認定・給付担当 主査 栗島祐介 保険料担当 主査 小川達也	

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - 1) 飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画（第9期計画）素案について
 - 2) その他
- 4 その他
- 5 閉会

会議録（3）

発言者	発言内容
	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 小川委員長</p> <p>3 議事</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。小川委員長に議長となつていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長(委員長)	はじめに、(1)「飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画(第9期計画)素案について」を議題とします。それでは第1章、2章について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき、事務局にて説明)
議長	これより質疑に入ります。質疑はございますか。
委員	13ページの要介護認定者の出現率について、前は埼玉県と飯能市はもっと出現率に差があったように思います。差が縮まっているのですが、算定根拠を伺いたいです。
事務局	前回計画では、埼玉県の記載はなく男女別の出現率を表示させていただきました。第1回目の計画策定委員会の際の資料で、本市は高齢化率が埼玉県平均と比べて高いのに要介護等認定率が低いという傾向がある旨を説明させていただきましたが、それを裏付けるものとなっています。
委員	潜在的にはもう少し高くなることがあったということですね。
事務局	お質しのとおりです。
委員	16ページから26ページまで「介護予防日常生活圏域ニーズ調査による介護リスクの状況」を掲載していますが、ほぼデータが悪くなっています。介護保険制度を進めてきているのにも関わらず、悪くなっているのは、どういうことですか。

事務局	<p>「介護予防日常生活圏域ニーズ調査による介護リスクの状況」について、説明させていただきます。</p> <p>16ページ、「(1) 体を動かすことや毎日の生活について」の「①運動器の機能が低下している高齢者の状況」について、こちらの表の5つの設問のうち3つ以上該当している方が、運動器の機能が低下しているリスクがある方となります。下のグラフの黄色が前回の令和元年度の結果で、青色は令和4年度の結果です。お質しのとおり、男女別年齢別の構成で、一番右側の85歳以上の女性が非常にリスクが高いということが言えます。</p> <p>同様の結果が18ページの「③閉じこもり傾向のある高齢者の状況」でも、下のグラフで85歳以上の女性の割合が非常に高くなっています。</p> <p>続いて19ページ「④健康状態のよくない高齢者の状況」でも、前回の調査と比べて85歳以上の女性の割合が高くなっています。</p> <p>要因として考えられるのが、この調査の間の令和2年から令和3年の2年間はコロナ禍で介護教室や地域のサロン、住民主体の介護予防の運動の集いの場が休止になったり、縮小していた時期と重なるということです。こういったサロンは男性より女性が、女性でも高齢の方が多く参加している傾向があり、そのような方が参加できなかったことにより、今回のような傾向が出てきたのではないかと考えます。</p>
委員	<p>介護保険制度は自立支援を目的としていますので、コロナ禍であっても状態を下げないようにしていただきたいです。</p>
事務局	<p>2年間コロナ禍で出来なかった影響がこれだけ顕著に表れているので、計画の第4章の中で、感染症が起きた時でも何か、実行できることをやっという施策に位置付けているところでもあります。</p>
議長	<p>次に、第3章、4章について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき、事務局にて説明)</p>
議長	<p>質疑はございますか。</p>
委員	<p>第8期の計画には記載のあった、所管課と関係機関の「取組内容」が除かれているのはなぜですか。</p>
事務局	<p>第8期計画では詳細に取組が記載されていました。中には「専門職の会議を開催します」など、かなり詳細に取組内容が記載されているのですが、細かい内容に踏み込むほど、どこまで拾っていいのかがアンバランスになっていました。そのため、第9期計画は、計画としての大きな方針と施策とし、どの方向に向かっ</p>

	<p>てどんなことをしていくのかを記載させていただき、各機関や市役所の各課が具体的に取り組む内容は、別建ての行動計画として切り分けをさせていただくということで作成させていただきたいと考えております。その点が第8期計画とは異なります。</p>
委員	<p>50ページに「協議体」と米印があるが、その前にも「協議体」の表記があるので、最初のところに米印を付けてください。また、92ページのところに介護保険給付・地域支援事業のサービスA、サービスBというところがあります。また49ページに「短期集中型サービス（通所型サービスC）」とありますが、以降のページでは「通所型サービスC」とあったり、括弧がなかったりと表示がまちまちなので統一した方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>介護保険のサービスは細かくなっています。用語等の定義につきましては、最初のページに細かく書き、同じサービスの名前が複数個所出てくる場合は整合を図って、同じ用語を使う場合はしっかり校正していきたいと思っています。</p>
委員	<p>例えば54ページの「シルバー人材センターの運営支援」は「会員数」という実績値が入っており、50ページの「介護予防ケアマネジメント実施件数」のところには「実施件数」が入っています。しかし、55ページの「権利擁護に関する相談窓口の周知と充実」ところでは、すべてニーズ調査の結果値を入れるようになっており、「成年後見の法人後見受任件数」、「後見人の養成者数」などの実績値等が入っていないのはなぜでしょうか。</p>
事務局	<p>飯能市成年後見制度利用促進基本計画という別冊の計画があり、そこの調整が詰め切れていませんでした。法人後見等の実績値を入れられるところにつきましては、実績値を入れていきたいと思っています。</p>
議長	<p>次に、第5章について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき、事務局にて説明)</p>
委員	<p>93ページのところの養護老人ホームの在り方に危機感を持っていまして、目標の人数が42人ですが、飯能市が措置している人数は、敬愛園を除くとどれ位いるのですか。</p>
事務局	<p>現在7人位です。</p>
委員	<p>飯能市でも1か所養護老人ホームがありまして定員が50人です。埼玉県養護老人ホームの入居率は6割位です。一番低い所は定員100人のところ50</p>

	<p>人も入所していない所がありまして、措置控えがかなり多くて養護老人ホームの機能をどこまで果たしているのかと問題になっています。目標数42人だと定員に達していないことになるので、できれば満床になるような予定を全体的に考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>委員お質しのとおり、敬愛園での措置については他市からの方の分を見込んでいます。一方、経営という部分から考えた時に、措置控えということがありましたけども、措置控えはあつてはいけないことですが、一方で、緊急の方が来られた場合に備えて、空室を設けておくということもあります。いずれにしても必要な方が措置できるように進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>72ページの特定施設入居者生活介護ですが、文章では今後も増加していくものとしてサービス量を見込みましたとありますが、要介護の人数が165、169、173、177となっています。要介護認定者の利用割合を求めますと、5.6になるのですが、要介護認定者の増加分しか増えていないので現状維持という感じです。増加していくものとしているのは無理があるのではと思います。</p>
事務局	<p>今後も増加していくものとしてサービス量を見込みましたとある中で、認定率から考えると、このサービス自体は増えていないことにはなりますが、実数としては多少は増えていくものとして利用の実数を記載しています。記載方法は他の所と整合性が取れるように考えさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>予測は難しいのですか。5.6の数字は増えるのでしょうか。</p>
事務局	<p>我々が想定できるのは、高齢者が何人いて、どれ位の方が要介護認定を受け、その中でどれ位の方が、このサービスを利用するかということです。それが数字として出せる限界となります。高齢者がこれ位に増えれば、実数はそれに応じて伸びるということになります。</p>
議長	<p>使うパーセンテージについての数字は増えるべきだということですか。</p>
委員	<p>この文章に整合性を見ると、そうなるのですが。推計の数字から考えるとすれば、文章の方を直していただきたいです。</p>
議長	<p>他に質疑はございますか。</p>
事務局	<p>他の担当からもご説明差し上げましたけれど、国の方で介護報酬の改定やそれ以外の制度改正などをまだ議論をしている中で、本来であれば夏位には、3年に1度の制度改正の議論は終わっていて介護報酬の改定の議論もあるところで</p>

	<p>が、ここにきて国の方が介護報酬の改定を来年4月ではなくて、6月でどうだろうかと言い出しており、報酬がどれ位上がるのかという見込みも立てられない状況です。また、制度改正も、高齢者の高額所得者の負担を増やそうかという議論もされていますが結論が出ていない状況です。</p> <p>飯能市の高齢者の方がどれ位になって、どれ位の方がどれ位サービスを利用するかを、ある程度は推計はしているのですが、高齢者の方がどれ位負担をされるのか、サービスに伴う報酬がどれ位になるのかというところが、まだ皆目見当もつかずに年内には結論が出るとされています。報酬改定が未定の状況ですので、保険料の環境も含めまして今の段階で出せる資料しかお出ししていないということをご承知置き願います。</p> <p>また1月には改めて会議を開かせていただいて保険料の見込みの基準であったりとか、サービスに係る金額ですとかをある程度出せる状況になるということをご承知置きいただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>そうですね。仰るとおり、今回は医療保険と介護保険の同時改定で国も相当大変らしいのですが、介護の現場に携わる方々の給料が安すぎるというので、もう少し上げないと、でも上げるためには保険料や、介護に対する一つ一つの事業に対する単価を上げないといけない。それは医療保険でも全く同じで、大変そうだなと皆さん言ってますけど、医療保険の方は年度内に間に合いそうにないけれど、6月にずれ込むという話しは医療保険でもきています。極めて難しい状況にあるということですね。そういうことを踏まえて、保険料等々も決まらない可能性もある訳です。委員の皆様にもご了解いただければと思います。</p>
議長	<p>他に質疑はございますか。</p>
議長	<p>事前に配られた補足資料は皆さん読まれましたでしょうか。これについては質疑はございますか。</p>
委員	<p>「(10) 例えば地域密着サービスなどの資源をどう確保するのか明確に位置付ける必要がある」については、地域密着型サービスは大変不足していて、なんとかならないかなと思います。ここでは市としては直接整備するものではなく、第8期計画においても広く公募したものの応募はありませんでしたとあり、今回もこれしか記載できないのかと思いました。87ページ5(1)の②のところに地域密着型サービスの整備事業者の選定については、公平・公正に選定するため原則として公募により行いますとありますが、「原則として」を入れることにより市としてはプッシュしたい気持ちは分かりますが、こうとしか書けないのではと思います。だから原則としてと表記されているのですね。現場の方にとっては小規模多機能型も含めて要望が強い部分だと思います。回答いただいてありがとうございます。</p>

事務局	<p>87ページの5(1)の②にも記載をさせていただいてますが、51ページをご覧くださいますと(4)地域密着型サービスの強化が非常に重要でありまして、そちらに「新規」という言葉を入れさせていただいてますが、原則公募という一方で、市の施策としてはここに新規で強化と書く位、喉から手が出るくらい欲しいサービスでありまして、何ができるのかということはあるのですが、サービスが必要であるということ様々なところに訴えていながら、市内をはじめとした法人の皆様にもご相談をしながら、ここについてはニーズが高いのでやっていきたいと決意表明も併せて51ページに記載しています。</p>
委員	<p>今日お配りしました参考資料について、私がまとめた「埼玉県西部地区4市の介護保険－現状と課題－」というものがあまして日高市、入間市、飯能市、所沢市の4市ですが、和光市は特別に先進的な所になっていて比べるには土台の条件が違います。</p> <p>見ていただきたいのは飯能市が他の市と異なっていることを認識して欲しいので資料を用意しました。図1は介護保険給付費総額に占める割合でして、2022年10月分のデータで毎月9日に統計が出るものです。地域密着型と居宅、施設と分けていますが、飯能市の地域密着型は6%です。和光市は29%で、比較的高いのが所沢市で12%ですが、飯能市は代わりに何がしか高いかと施設が50%を占めていて、これ程高いところは飯能市だけなのです。</p> <p>今回、介護医療院も資料を見ると増やしていくことが分かるので施設が増えていく可能性がありまして、さらに要介護認定率も上がっていますので、それを含めて介護保険料が高くなっていくのかなと思います。</p> <p>それから図の2は、給付費の総額ではなく、利用割合です。飯能市を見ていただきますと施設の利用者は21%しかありません。21%の利用者で50%の給付費を占めていることから高コストになっています。ここも考えていかないと介護保険料が上がっていくことになるのかと思います。参考までに資料を作らせていただきました。</p>
事務局	<p>地域密着型サービスの充実というものは基本理念である誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていくための、絶対的な条件でございます。しかし、特に地理的条件から経営効率的部分でいうとなかなか進出しにくい地域特性もあるというところがありますので、そのところに手を打ちながら地域密着サービスの充実に関して考えていきたいと思っております。貴重な資料をありがとうございます。</p>
議長	<p>質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>

議長	質疑がないようなので、次に（２）その他 を議題といたします
事務局	<p>本日、いただきました意見等を基に修正を入れさせていただき、11月中旬を目途に修正案を作成させていただきたいと思っております。大変恐縮ですが、お送りしますのでご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、そのあと、12月上旬に県のヒアリングがございます。修正を指摘された場合は、県に従って、修正させていただく場合もございますのでご了承ください。</p>
議長	<p>本日の予定していた議事につきましては全て終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、議長の職を降ろさせていただきます。</p>
事務局	委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
事務局	<p>4 その他</p> <p>事務局から連絡させていただきます。第3回飯能市介護保険事業計画等策定委員会は12月25日（月）13時30分から別館会議室2で予定しております。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
副委員長	8 閉会 あいさつ

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____